

# 式番街植栽 中長期整備計画

## 緑地から庭園へ

高密化した緑地状態を改善

四季折々の花木が美しい庭園への整備



2021年12月  
植栽専門委員会

目次	1
はじめに	2
貳番街植栽中長期整備計画総括表	4
(1) 住棟・中庭エリア	5
(2) 駐車場エリア	6
(3) 生垣	9
(4) 街路灯の照明を遮蔽する樹木の剪定基準について	11
(5) 継続検討事項	12
①サクラ中通り	12
②その他	15
資料編	
・構内間伐対象樹木一覧表	17
・間伐対象樹木位置図	18
・切り下げ対象生垣位置図	19
・サクラ中通り根圏再整備箇所位置図	20

## はじめに

貳番街も建築当初から 40 年以上を経て中高木の状態も変化してきました。当初の樹木に加えて市と緑化協定を結び(1993～1997)追加植樹を行う等緑化モデル地区としての活動も行うことで樹木を増やしました。

一方、緑化が進んだが故の問題も散見されて久しくなります。樹木は自然に生育します。幼木時には緑の不足を感じていたにしても生育が進み緑の量が増えるにつれ、個々の樹木はより大きな樹冠生育空間と根張り面積を必要とするようになります。そのため、現在では限られた生育空間による樹木同士の競合により生育障害も多く発生しています。

また居住者との係わりからは日照障害、低層花木の生育不全や退行、樹種や生育のバランスが悪くなることで景観の悪化を招いています。その他にも、視界妨げによる安全や防犯性の問題、樹液による器物・建物の汚損等々の不都合も生じています。

もしこれらが管理不十分と見なされれば資産価値の低下にもつながりかねません。

植栽については、住民の方々に様々なご意見があり、これらの諸問題の解決と構内植栽の在り方を検討すべく、貳番街全棟団地管理規約第 44 条に基づき管理組合の下部組織として「植栽専門委員会」を設置し、課題の整理と対策の立案を進めることとしました。

植栽専門委員会は、2019 年 8 月に設置され、以降 18 回の委員会を開催して、貳番街の植栽のあるべき姿について検討を重ねてまいりました。

委員会発足後、まずは居住者の方の意見・要望を広く伺うことが必要と考え、2019 年 12 月居住者の皆様を対象に「植栽アンケート」を実施しました。

アンケートに寄せられた意見や要望を踏まえ、駐車場の車両に樹液被害を及ぼす樹木、街路灯遮蔽など防犯上の障害となる樹木、住棟と近接し、日照障害、採光障害をもたらす樹木、さらには低木や四季折々の花木の生育を阻害する樹木などについては、景観に配慮しつつ、間伐を進めていくことが必要と判断しました。

また、貳番街のシンボルでもある桜並木の再整備と、段差により躓き転倒事故の危険があるインターロッキング（レンガブロック）舗道の改善も必要と考えました。

これらについて、今後計画的に再整備を進めるべきと考え、通常の維持管理費用とは別に、資産価値の維持向上を図るという観点から、長期修繕計画における修繕積立金会計での予算措置をお願いし承認いただきました。

今回の答申は、「緑地から庭園へ」を主題とし、  
“高密化した緑地状態を改善し、四季折々の花木が美しい庭園への整備を推進する”  
ための最初の一步です。

樹木は成長も老化もする自然の産物ですから、一気に改造構築できるものではありません。目標と手段をさらに詳細検討の上で段階を追って整備を進め実現を目指すべきと考えます。この答申書は、これまでの委員会での審議内容を元に、今後の貳番街の植栽のあるべき姿について、植栽専門委員会から管理組合理事会宛、答申するものです。

また、答申書作成にあたっては、貳番街の植栽エリアを次の4つに区分しました。

- ① 住棟および中庭（住棟間エリア）
- ② 駐車場エリア
- ③ 生垣（駐車場エリアを除く）
- ④ サクラ中通り他

なお、④については費用削減、舗道対策など、引き続き検討が必要であり、今回は中間報告にとどめざるを得ませんでした。①～③について改善提案をするものです。

なお、本答申書に記載の工事費については、本委員会のアドバイザーである野村産業に算定いただいた現時点での概算工事費であり、今後の経済状況、市況により変動しますので、あくまでも参考金額です。

## 式番街植栽 中長期整備計画 総括表

整備ゾーン	居住者意見（アンケート）	委員会討議	整備実施計画案	工事实行計画案	工事費概算（千円）	備考
住棟・中庭エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>中庭が森林化してきた。カラスの巣、落ち葉対策、日照障害、防犯対策が必要</li> <li>中高木が低木の成長を妨げている</li> <li>中庭は住民の憩いの場であり四季折々の花が咲くようにして欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中高木の生育に伴う樹高の伸長、高密度による日照障害、低木・花木の生育障害、防犯対策、更には定期的な剪定費用削減の為に伐採が必要</li> <li>住民アンケートにもある、高密度した緑地状態の改善は避けられない</li> <li>住棟間のあずまや周辺、通路沿いの植栽についても再整備が必要</li> </ul>	AB棟・CD棟間の中庭中木72本を間伐 専用庭への日照障害に当る樹木、桜並木と並列する樹木を優先して伐採	<ul style="list-style-type: none"> <li>過密状態やの低層木の生育障害となる中高木72本を2022～23年度に実施</li> </ul>	<b>3,740</b>	
駐車場エリア  A・D棟北側生垣	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場のケヤキ樹液で車が被害を受ける</li> <li>公道の出入りで危険を感じる</li> <li>駐車場周りの樹木が視界を妨げる</li> <li>高木のケヤキが電線にかかり危険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者から苦情が出ている樹液・落ち葉被害は定期的な剪定作業だけでは解消しない</li> <li>ケヤキ以外の植栽の一部は視認性を悪くしており、安全性・防犯面で改善が必要</li> <li>A・D棟北側構内生垣の高さを切り下げる等の整備が必要（安全性）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>A・D棟北街路・場内ケヤキ他40本伐採</li> <li>ケヤキ伐採後の環境変化を考慮してけやき通り側金木犀・ツツジ生垣の整備</li> <li>構内生垣A・D棟北側の常緑樹混植生垣を75cmに切り下げる</li> </ul>	2022年度の実施を目指す	<b>8,800</b>	間伐費用
生垣 式番街外周 （駐車場エリアを除く）  AD棟専用庭南	<ul style="list-style-type: none"> <li>生垣が汚い、色々な樹が混在してきれいではない</li> <li>生垣の隙間があり外部からスカスカとなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周生垣は隙間のスカスカが修理できれば現状のままで良いのではないか</li> <li>生垣高さを切り下げるにより剪定面積が減少するので、剪定費用削減になる</li> <li>D棟西側は防犯上の理由で既に切下げ済み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外周生垣については初期化を目標として高さ1.8m、巾75cmとする</li> <li>ネズミモチの生育を阻害しているツツジを調整し、ヒイラギモクセイの3種で整理する</li> <li>当初計画高で中庭眺望の改善も期待できる</li> </ul>	外周は隙間部分の生垣の整備を優先して、3年～5年程度の期間で整備	<b>5,180</b>	
継続検討項目 ①サクラ中通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜並木に力を入れて式番街の名物・誇りにしたい</li> <li>桜並木がもっときれいになるよう、計画的な整備が必要</li> <li>桜の根上でインターロッキングに段差があり危険だ</li> <li>生育不良・枯れそうな木は直ぐ植え替えるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>式番街のシンボルでもある桜並木の再整備は必要、同時に舗道の段差による転倒防止も検討が必要</li> <li>16年前のさくら並木の土壌改良も根圏整備の角材腐食により歩道沈下が起きており、根圏の再整備が必要</li> <li>根圏整備実施に当たり、現在のインターロッキングの歩道とするか、芝、防草シート等に変え、経費を抑えるか検討する</li> <li>さくら並木再整備に25百万円の予算が見込まれているが、住民の理解が得られるか？もっと経費を抑える必要がないか</li> </ul>	検討継続		<b>(25,000)</b>	再検討
②その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>D棟北側1階採光障害と思われる樹木</li> <li>B・C棟専用庭と生垣間の中木の日照障害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>D棟北側の目隠し樹木が採光を悪くして暗い</li> <li>BC棟生垣と専用庭の間の木が日照障害と意見があったが南側マンションとの目隠しとして要望があり植樹した</li> </ul>	検討継続		-	

工事費 合計（千円）
<b>19,800</b>

## 1. 住棟・中庭エリア

### 中高木の現状について

貳番街の住棟・中庭エリアの中高木植栽で特徴的なことの一つは、生命力が強くかつ成長が早いシイノキ、シラカシ、マテバシイ等が多く植えられていることです。そのために幼木時には十分な生育空間が有りましたが、現状では密植状態となっている樹木が多くあります。これらの中高木は競合し合い樹形がいびつになる他、比較して弱い樹木の樹冠空間を奪い生育不良を招いています。また、下層木に対しては日照障害等での生育不全や退行の原因になっています。年間の管理においてはできるだけ全ての樹木が健全に生育するよう考慮しながら緊急度により選択的に剪定、間伐、補植等を行ってきました。しかし一部では現行の対処方法に限界が来ています。

### 過密化等の改善策 - 間伐 72 本について

この中高木関連の各種障害を改善するため、中庭部とそれに接する東西外周隣接部を中心に過密状態や低層木の生育障害となる中高木72本の間伐を答申します。なお、対象木は別紙 17 ページ及び 18 ページの図面記載の通りですが、現木には白色のビニールひもを巻いて目印としています。

住戸近接の中高木や目隠し目的に植樹された中高木については個々の住戸との関連を考慮する必要があることと時間的な制約もあり今回の答申には含みません。しかし一部では採光障害なども見られますので今後の検討が必要と考えます。

### 間伐費用

樹種	本数	金額(円)
ケヤキ	2	
シイノキ	30	
シラカシ	22	
マテバシイ	17	
ユズリハ	1	
合計	72	3,400,000
	消費税	340,000
税込金額		3,740,000

### 今回の間伐実施後の課題

今回の間伐は急激な変化を避けるため最小限にとどめています。そのため場所によっては広がった樹冠空間が既存木で埋まれば残った樹木同士で過密化再発生も予想されます。

間伐費用で言えば、間伐単価は基本的に樹木径が大きくなれば高額になります。将来の過密化などで間伐が予想される場合は、早めに間伐を行った方が経費節減になります。また残した樹木は成長に伴い剪定等管理費は増えていきます。

今後は、より花木の美しい庭園化を目指し、検討を継続していく必要があります。

## 2. 駐車場エリア

### (1) 現在の問題点

#### <ケヤキ等の中高木>

植栽アンケートにより、ケヤキによる樹液被害、公道への出入りの危険性、駐車場周りの樹木による視界の悪さが指摘されています。駐車車両の保護の観点では、樹木付近の駐車車両に、春～夏を中心にケヤキ樹液による被害、枝にとまる鳥の糞が大きな害を与えています。

また、坂川沿い（D 棟北西）のケヤキは高圧線に触れることを避けるため、頻回の剪定が必要になっているほか、A 棟北などケヤキの根が排水溝内に侵入しており、早晚排水障害を招く危険性があります。

その他、秋には多量の落ち葉のため、近隣にも迷惑をかけています。

#### <生垣>

防犯上の観点では、けやき通り側植栽（金木犀）は、想定以上に伸びており、視認性が悪くなっています。事故防止の観点では、駐車場構内の植栽についても伸びすぎており、車両から子供が見えない（子供からも車が見えない）など視認性を悪くしています。

### (2) 改善計画

駐車車両の保護、視認性の向上による防犯及び事故の予防のために、以下を提案します。

#### ① ケヤキ等の中高木への対応

初年度（2022年度）、駐車場ゾーンのケヤキ他中高木（40本）を伐採します。



ケヤキの下の植栽に対する影響を考慮し、2月からA棟北街路、D棟北街路から、6本程度をまとめて順次伐採を開始し、2022年度で完了します。1か所1週間を予定し、車両の移動が必要です。

<ケヤキ等を伐採とした経緯>

樹液対応はこれまで剪定で対応してきましたが、ケヤキの樹液は枝の直下だけでなく拡散しており、剪定では被害は解消していません。ケヤキは太くなる木で、生育には半径10mが必要です。市道ケヤキと近接して2列に植えるのは本来の姿ではありません。これまでの剪定により、ケヤキとしての樹形が失われており、見苦しくなっています。

伐採により、樹液被害をなくすことができ、高圧線への対応も不要となり、これ以上の排水溝への侵入による排水障害、落葉による近隣の迷惑を避けることができます。

②ケヤキ通り側外周生垣対応（A棟北61m、D棟北72m 計133m）

金木犀生垣は1.5m、ツツジは50cmに切り下げます。

ケヤキ伐採による生育環境の変化を考慮して、2023年度に実施します。生け垣の幅は縁石内側の線とします。ツツジの高さは、車両からの視認性を考慮して、車両出入口はさらに必要により切り下げることとします。



<高さを切り下げとした経緯>

春にはツツジの花、秋には金木犀の芳香と、樹木の緑の良い環境を提供しており維持すべきと考えました。ただし、金木犀は当初1.5mで計画されていましたが、経年の成長で金木犀は1.9m~2mに成長し、視認性が悪くなっています。ツツジも75cmとなり、当初計画の50cmから大きくなりすぎています。切り下げることにより、初期に設定した視認性を確保することができます。

③構内生垣（A棟北63m、D棟北80m 計143m）

常緑樹混植生垣を75cmに切り下げます。

駐車場内の安全性を考慮して、2022年度に実施します。





生垣の中は、歩道側・車道側とも縁石内側で剪定し、剪定により通り抜けが想定される場合は、通り抜け防止竹柵を設置します。

<高さを切り下げとした経緯>

車道と歩道を分離する生垣は、当初 75cm で計画されていましたが。その後の経年の成長で 1.3m となり、車から子供が見えない（子供からも車が見えない）など互いに見えない状態になっており、早期に改善する必要があります。

また、幅を縁石内側にすることにより、車両の駐停車が現在より容易になります。

(3) 概算費用

駐車場エリア ケヤキ等間伐費用

場所	本数	金額(円)	単価(円)	備考
A北街路	9	2,160,000	240,000	
A北場内	6	840,000	140,000	
D北街路	10	2,000,000	200,000	
D北場内	6	600,000	100,000	
坂川沿い(角)	2	600,000	300,000	
坂川沿い(高圧線沿い)	4	1,000,000	250,000	マテバシイ1本を含む
A東	1	500,000	500,000	
D北東角	2	300,000	150,000	
合計	40	8,000,000		
	消費税	800,000		
税込金額		8,800,000		

ケヤキ通り側外周対応 (A棟北61m、D棟北72m 計133m)

構内生垣 (A棟北63m、D棟北80m 計143m)

場所	m	金額(円)	設定高(m)	備考
けやき通り側	133	720,000	1.60	
AD棟北側歩車道区分	143	700,000	0.75	
同上通り抜け防護竹柵	1式	470,000		
合計		1,890,000		
	消費税	189,000		
税込金額		2,079,000		

### 3. 生垣

生垣は、敷地と道路との境界線など、敷地の内側と外側を隔てる役割を持つとともに、目隠しや防犯といったプライバシーや安全の確保、動物や不要なものの侵入を防ぐ役割があります。

また、フェンスやブロックと違い、生垣は暖かみがあり、風や光を通すので、圧迫感がなく見た目にも美しいのが生垣の魅力でもあります。

しかし、植物は日々成長するので、適切な手入れを行わないと、境界線から公道に大きくはみ出たりして、周囲に迷惑をかけることになります。

また、木は上に伸びる性質なので、下枝を見捨てながら成長します。大きく成長して樹冠が茂れば、下枝には陽が当たらず光合成ができません。

そのため、生垣の下のほうの葉がどんどん少なくなって、密度の低いスカスカ状態になってしまいます。

三番街の生け垣も、長い年月の経過で、生垣の高さが当初設計より高くなっているものが多く、ある程度の高さまで切り下げることにより、下枝を再び充実させる必要が生じています。



委員会として、生垣について以下の通り提案します。

#### (1) 外周生垣 (A棟東、B棟南、C棟南、D棟西 延べ357m)

内側のテラスからの視点と外の歩道からの視点からの両方からのイメージで考える必要がありますが、テラスから見るともっと高くないかと感じますが、歩道からの視線は1.6mで遮ることができます。現在は2.2m~3m近くある生け垣を1.8mまで切り下げることを提案します。(それでも毎年5cm~10cmは伸びるので、数年に一度は切り下げを行う必要があります。)

枝葉は内のりとし、歩道にはみ出さないようにします。生垣幅は75cmとします。

樹種は、本来は低いところはツツジ、高いところはネズミモチの2種に統一が望ましいのですが、ネズミモチが枯れた場合、ヒイラギモクセイを補植します。これは同じ樹種では定着できず枯



れてしまうため、より乾燥に強い樹種を選ぶ必要があるためです。ただし、ヒイラギモクセイは周りを駆逐するという欠点もあります。

先述のとおり、住民アンケートにおいて、「生垣の樹種が混栽状態で、生育の速さに差があり見苦しい状況になっている。単一樹種に改めるべきである。」という意見も多く、できれば混植は回避したいところですが、そうなると全面改修が必要となり、莫大な費用がかかるため、現実的には不可能です。樹種はこれら3種にとどめます。

ツツジは50～75cm位が望ましいと考えますが、伸びが良く生け垣の先端に達している箇所もあり、当面そのまま使用しますが、将来的には75cmに統一することを目指します。一部スカスカの部分には侵入防止竹柵を設置することで対応します。

### (2) 管理棟、集会所付近サンゴジュ生垣 (延べ72.8m)

A棟は3m30cm、D棟2m60cmと必要以上に高くなっています。目隠しとしての適正な高さ(1m80cm位)までの切り下げを提案します。

### (3) A棟、D棟専用庭の外側ヒイラギモクセイ生垣

D棟西側部分は、防犯上の問題もあり、住民の要望もあって、既に高さが当初の計画高の1.3mに切り下げられていますが、他の部分も現行1.5～1.9mを当初計画高の1.3mまでの切り下げを提案します。(延べ145.6m)

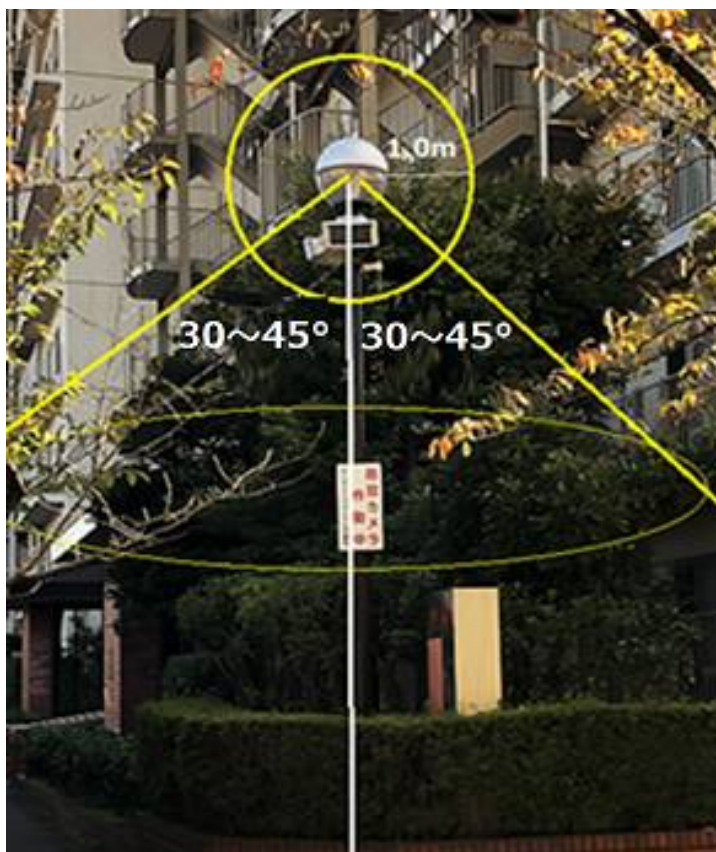
生垣の整備については、優先度としては、駐車場ゾーン、構内中高木間伐よりは劣後するので、2023年度以降、3～5年かけて実施するものとします。

## ○概算費用

場所	m	金額(円)	設定高(m)	備考
外周	357	2,000,000	1.80	A東、B南、C南、D西
同上侵入防止竹柵	1式	730,000		
サンゴジュ生垣	72.8	500,000	1.80	A北駐西、A南西、B北西、管理南、管理北
ヒイラギモクセイ生垣	145.6	780,000	1.30	A南、D南、専用庭北側
その他敷地内生垣など	1式	700,000		AB区6か所、CD区7か所
合計		4,710,000		
消費税		471,000		
税込金額		5,181,000		

#### 4. 街路灯の照明を遮蔽する樹木の剪定基準について

街路灯と接触する樹木については、街路灯と密接する樹木は間伐、近接する樹木は照明を遮蔽しないよう基準を設け、その基準に則った剪定を行うことにより、常に照明を確保するようにします。



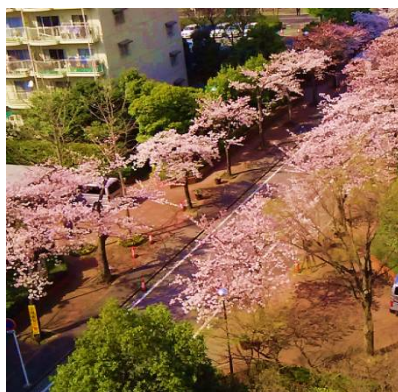


## 5. 継続検討事項

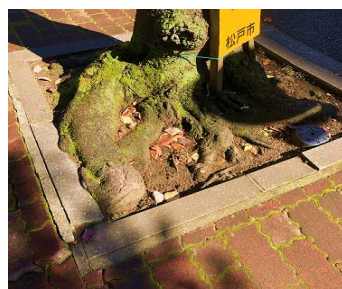
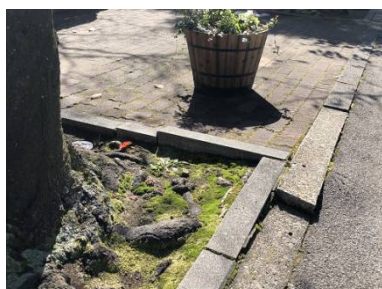
### (1) サクラ中通り

#### 現況

貳番街の中通りの桜並木は、片側 12 本ずつの合計（23 本のソメイヨシノ、1 本はオシマザクラ（W5））で構成されています。3 月下旬から 4 月上旬には、管理組合主催による観桜会が開催され、夜はライトアップもされて、私たち居住者の眼を楽しませてくれます。



一方、ソメイヨシノは浅根性という性質があり、地上部が成長するのに伴って、根も四方八方に拡がりながら太く成長して、アスファルトやインターロッキングブロックを持ち上げる“根上がり現象”を発生させるため、植樹柵の破壊やインターロッキングに段差が発生し、歩行者の安全な通行に問題が生じており、多くの住民から早急な対策が求められています。



2003 年度～2007 年度にかけて、桜並木の樹木間の根圏整備（土壌改良）を実施しましたが、角材基礎で施工した箇所については、角材の経年劣化により歩道の一部が沈下して、樹木間の歩道空間が波打つなどの現象も起きており、根圏の再整備が必要

な時期になっています。

また、24本のうち、明らかに生育不良と思われるもの、菌類やカビに浸食されたもの、幹の内部の空洞化が進んだものもあり、これらの木々に対する処置の検討も必要です。



今後の対策（検討内容）

ソメイヨシノの寿命は、一般的には60年程度といわれていますが、管理をしっかり行えば100年近くは生育可能であり、今の木を伐採して新しい木を植えて更新するのではなく、今の木々に対し適切な手入れや環境整備を実施することで、今後更に数十年の永続を目指します。

根は地上部の樹体全体を力学的に支えるとともに、水や窒素、ミネラル等の養分を吸収し、幹や葉に供給しています。一般的には、枝の張り（樹冠幅）と根の張り（根系幅）は、ほぼ等しいといわれています。しかし、貳番街中通りの桜は、根の生育域に限りがあるため、樹冠部を縮小することにより根の要求を緩和・制御します。

また、サクラの枝には寿命があり15年程度で勢いがなくなります。老いた枝は次第に枯れていくので、若い枝を中心に据える必要があります。したがって、中通りの桜の枝は1~5年の若い枝中心で構成させます。新しい枝で構成し続ければサクラは長生きします。具体的には、古い枝を切って新しい枝を残すことで、元気の良い枝に元気の良い花が咲くような枝の更新作業をこれからも継続します。

根圏整備にあたっては、古い角材を入れ替えるとともに、現在の1.45m四方の植樹柵を南北方向にそれぞれ1m伸ばし、1.45m×3.45mに拡大することによって、

通気性を確保するとともに、根の生育域を確保する方法が考えられます。  
 この件については、歩道沈下が進んでいる1か所について、2022年2月に試験的に地中の根張りの状況を調査したうえで現状復旧し、残り箇所についてさらに有効な根圏整備方法を検討することとします。  
 補修が必要な箇所は、全体で根圏整備24か所、植樹柵補修24か所ありますが、2022年2月に試験的に実施する箇所以外は、今後5年間に分散して、サクラの休眠期である冬期（2月頃）に施工するものとします。

サクラの枝と他の樹木の交差があるときは、サクラの枝を優先させます。  
 サクラに平行して植えられているイヌシデ、マテバシイ、ツバキはサクラと競合関係にあり、ツバキだけを残し、イヌシデ、マテバシイは間伐対象とします。  
 （構内中高木間伐の対象樹木に含まれています。）

一方、ソメイヨシノは、樹木の成長にともなって、上層に発達した細根（吸収根）も、太く強く成長し、植樹柵の破壊や歩道の舗装（インターロッキング・ブロック）を持ち上げる要因となっています。桜中通りは貳番街の居住者だけでなく、近隣住民にとっても生活道路であり、歩行者の通行の安全に対する配慮は不可欠です。  
 インターロッキング舗道の凸凹は躓き転倒事故の危険を孕んでおり、高齢者へのバリアフリー対策の観点からも、頻繁な補修の必要があります。  
 委員会においては、インターロッキング舗装は基本的に維持する考えですが、歩行者の安全確保のために、別の舗装方法、たとえば景観に配慮した透水性カラーアスファルト舗装への変更を検討すべきという意見も出ています。

#### 概算費用

以上のような検討を進めてまいりましたが、基盤整備、植樹柵の補修だけで概算金額でかなりの費用が見込まれます。

	箇所	金額(円)	単価	備考
基盤整備	24	19,200,000	800,000	
植樹柵補修	24	3,840,000	160,000	
合計		23,040,000		
消費税		2,304,000		
税込金額		25,344,000		



これは、桜 1 本あたりで換算すると 100 万円以上かかることとなります。  
また、上記には継続的に発生すると思われるインターロッキングの段差の補修費用は含まれていません。

これはあまりにも高額過ぎるのではないか。これでは理事会・住民の理解を得られない、これまでさまざまな議論をしてきたが、サクラ中通りについては、整備工事費の大幅な圧縮が必要ではないか、との意見が出されました。

新たな改善案として、サクラ並木は維持することを前提に、舗装（表層処理）方法の再検討（インターロッキングから透水性カラーアスファルト舗装などの他の舗装への変更）、サクラとサクラの間は根圏整備後の表層処理の方法について露地、花壇、ツツジなどを植樹するなどの案が出されました。  
またサクラの本数を減らす案もあり、さらに時間をかけて検討する必要があるということになりました。

本答申書においては、サクラ中通りについては、経過報告にとどめ、別途、改善提案（答申）させていただきます。

## （２）その他の事項

### ① D棟北側 1 階採光阻害の改善

D棟は、A,B,C棟と建物構造が違い、スキップ方式の建物です。したがって、エレベータの停止階（1F、4F、7F、10F）には居住者通路（渡り廊下）が設置されています。

A,B,C棟の住棟北側のカクレミノやシイノキ、マテバシイは、1階居住者のプライバシー保護の役割を担っていますが、D棟 1階住戸の北側は、居住者通路となっているため、その外側に植えられた中高木は、プライバシー保護の役目はなく、居住者通路および 1階住戸の北側居室の採光を悪くしています。1階居住者通路はいつも薄暗いと感じるのはそのためです。また防犯上も好ましくありません。

現在は、数年ごとに、剪定により高さを 4m以下に抑える対応をしていますが、一昨年に強風により倒木した事例も発生しており、本委員会の中で、これら中高木は伐採して、あじさいなどの花木に植え替えることにより、採光を改善したらよいのでは、という提案があり、今後の検討事項と考えます。



## ② B、C棟南外周生垣沿いの中高木

B棟、C棟南側の外周生垣の内側に植えられているイヌシデ、タイサンボク、シラカシなどの中高木が低層階の日照を妨げています。一部は近隣マンションからの目隠しの目的で植えられたものもありますが、今後の対応を検討する必要があります。



## ③ 専用庭の植栽について

専用庭について、使用权者の方々には、共用部分と調和のとれた植栽管理を行っていただきたいと思います。

本年、式番街管理規約第 13 条（使用上の遵守義務）に基づき、専用庭使用細則が制定され、6 月 1 日より効力が発生しています。本細則第 4 条及び第 5 条において“大木を植えること”や“その他美観を損ねたり、他の居住者の迷惑となる事”が禁止されていますが、樹木の高さ制限など、よりわかりやすく具体的な内容に改めることを理事会で検討いただけますようお願いいたします。

### 間伐対象樹木一覧表

○住棟・中庭エリア

	エリア	樹種名	中低木日照	中低木育成	視界等
1	A 北	シイノキ			○
2	AB 東	マテバシイ	○		
3	AB 東	マテバシイ	○		
4	AB 東	シラカシ		モクセイ	
5	AB 東	シイノキ	○		
6	AB 東	シイノキ	○		
7	AB 中	マテバシイ		ウメ	
8	AB 中	シラカシ		ウメ	
9	AB 中	シラカシ		ヤエザクラ	
10	AB 中	マテバシイ		ツバキ	
11	AB 中	シイノキ	○		
12	AB 中	シイノキ		ツバキ	
13	AB 中	シイノキ		ツバキ	
14	AB 中	シイノキ	○		
15	AB 中	シイノキ	○		
16	AB 中	シラカシ		モクセイ	
17	AB 中	マテバシイ	○		
18	AB 中	マテバシイ		ツバキ	
19	C 東	シイノキ	○		
20	C 東	シイノキ	○		
21	C 東	マテバシイ	○		
22	C 西	シイノキ	○		
23	CD 東	シイノキ		タイサンボク	
24	CD 東	シイノキ		タイサンボク	
25	CD 東	マテバシイ		タイサンボク	
26	CD 東	シイノキ		中木	
27	CD 東	シイノキ		中木	
28	CD 東	シイノキ		中木	
29	CD 東	シイノキ		ツバキ	
30	CD 東	シラカシ		ツバキ	
31	CD 中	シイノキ		ツバキ	
32	CD 中	シイノキ		ツバキ	
33	CD 中	シラカシ		ツバキ	
34	CD 中	シラカシ		ツバキ	
35	CD 中	マテバシイ		低木	
36	CD 中	シイノキ	○		
37	CD 中	シイノキ		ツバキ	
38	CD 中	シイノキ		ツバキ	
39	CD 中	シイノキ	○		
40	CD 中	マテバシイ	○		
41	CD 中	マテバシイ	○		
42	CD 中	マテバシイ	○		
43	CD 中	マテバシイ	○		
44	CD 中	シラカシ	○		
45	CD 中	シラカシ	○		
46	CD 中	シラカシ	○		
47	CD 中	シラカシ	○		
48	CD 中	シラカシ	○		
49	CD 中	シラカシ		中木	
50	CD 中	シイノキ		中低木	

	エリア	樹種名	中低木日照	中低木育成	視界等
51	CD 中	シイノキ		中低木	
52	CD 西	マテバシイ	○		
53	CD 西	マテバシイ	○		
54	D 西	シイノキ	○		
55	D 南	ケヤキ			住棟日照
56	D 南	シイノキ		中木	
57	D 東	ユズリハ	○		
58	D 東	シラカシ		サクラ	
59	D 東	シイノキ		サクラ	
60	D 東	シイノキ		サクラ	
61	D 東	シイノキ	○		
62	D 駐東	シラカシ			
63	D 駐東	マテバシイ		ツバキ	
64	D 駐東	マテバシイ		ツバキ	
65	D 駐東	シラカシ		ツバキ	
66	D 駐東	シラカシ		ツバキ	
67	D 駐東	シラカシ		ツバキ	
68	D 駐東	シラカシ		ツバキ	
69	D 駐東	シラカシ	○		
70	D 駐東	シラカシ			
71	D 駐東	シラカシ	○		
72	A 東	ケヤキ			通用口

集計	樹種名	本数
	ケヤキ	2 本
	シイノキ	30 本
	シラカシ	22 本
	マテバシイ	17 本
	ユズリハ	1 本
	合計	72 本

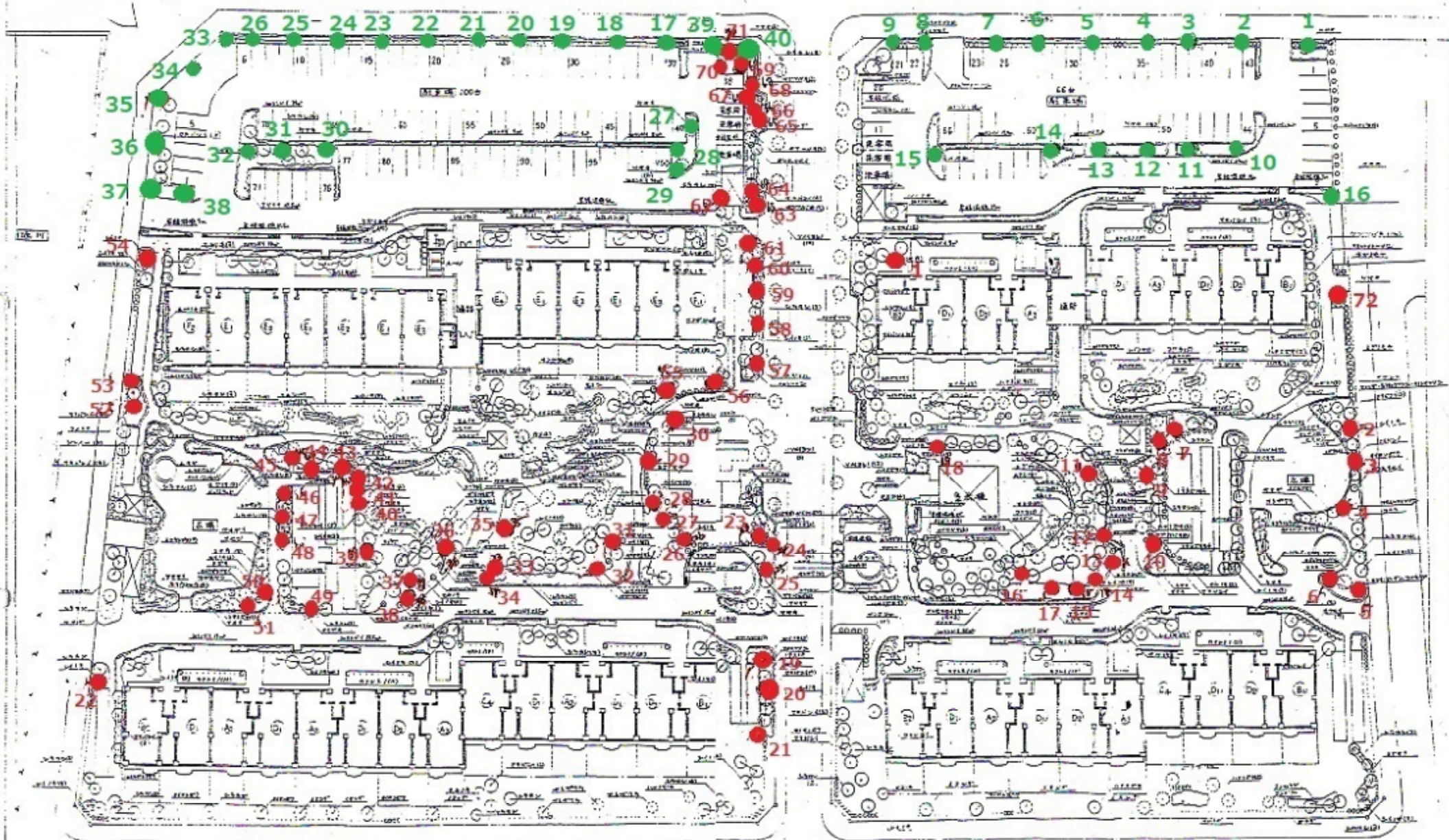
○駐車場エリア

	エリア	樹種名	樹液被害	視界等
1	A	北街路	ケヤキ	○
2	A	北街路	ケヤキ	○
3	A	北街路	ケヤキ	○
4	A	北街路	ケヤキ	○
5	A	北街路	ケヤキ	○
6	A	北街路	ケヤキ	○
7	A	北街路	ケヤキ	○
8	A	北街路	ケヤキ	○
9	A	北街路	ケヤキ	○
10	A	場内	ケヤキ	○
11	A	場内	ケヤキ	○
12	A	場内	ケヤキ	○
13	A	場内	ケヤキ	○
14	A	場内	ケヤキ	○
15	A	場内	ケヤキ	○
16	A	東	ケヤキ	○
17	D	北街路	ケヤキ	○
18	D	北街路	ケヤキ	○
19	D	北街路	ケヤキ	○
20	D	北街路	ケヤキ	○
21	D	北街路	ケヤキ	○
22	D	北街路	ケヤキ	○
23	D	北街路	ケヤキ	○
24	D	北街路	ケヤキ	○
25	D	北街路	ケヤキ	○
26	D	北街路	ケヤキ	○
27	D	場内	ケヤキ	○
28	D	場内	ケヤキ	○
29	D	場内	ケヤキ	○
30	D	場内	ケヤキ	○
31	D	場内	ケヤキ	○
32	D	場内	ケヤキ	○
33	D	坂川沿い(角)	ケヤキ	○
34	D	坂川沿い(角)	ケヤキ	○
35	D	坂川沿い(高圧線)	ケヤキ	○
36	D	坂川沿い(高圧線)	ケヤキ	○
37	D	坂川沿い(高圧線)	ケヤキ	○
38	D	坂川沿い(高圧線)	マテバシイ	○
39	D	北東角	ケヤキ	○
40	D	北東角	ケヤキ	○

集計	樹種名	本数
	ケヤキ	39 本
	マテバシイ	1 本
	合計	40 本



# 間伐対象樹木位置図



● 間伐対象樹木  
○ 保存樹木  
○ 電柱  
○ 井戸  
○ 水塔  
○ 土留  
○ 境界線  
○ 道路  
○ 水路  
○ 築地  
○ 擁壁  
○ 塀  
○ 門  
○ 土留  
○ 境界線  
○ 道路  
○ 水路  
○ 築地  
○ 擁壁  
○ 塀  
○ 門

縮尺 1:1000  
作成者 株式会社 建設事務所  
作成日 平成 年 月 日  
図面番号 建設事務所 建設事務所  
建設事務所 建設事務所







# サクラ 中通り

● ソメイヨシノ

● オオシマザクラ  
W5

